

最終日の追加議案で紛糾！

議会最終日の17日に、「ウッドハウスおろくぼ指定管理者について」と「いやしの里診療所条例の一部を改正する条例」の二件が追加議案として上程され可決されました。

議案第31号

ウッドハウスおろくぼ指定管理者について

ウッドハウス、緑の伝習館、テニスコートを条例第6条の規定により大新東(株)静岡支店に経営委託するものです。議案に対する討論が行なわれ、賛成9、反対4で可決されました。

反対 板谷 議員

本議案の前提となる業者提出の収入見込みと本日可決した一般会計予算の収入見込みと矛盾する。一般会計に賛成した以上、本議案に賛成は不可能である。

賛成 小藪 議員

平成18年度は収支で1千万円減であり現況では町営の限界を感じる。行財政改革のなか、ウッドハウス設置目的

にかなうよう存続営業のため賛成します。

反対 山本 議員

指定管理者は、賛成であります。指定管理料の内容について、説明がありませんので、町民に質問を受けたい。説明ができませんので、反対致します。

賛成 中澤 議員

ウッドハウスの赤字は容認出来ない。民営

反対 鈴木 議員

化に移行し赤字を減らし、住民サービスの向上をはかり、又職員の仕事を減らし、職員定数の見直しを図るべき。

公募・決定は「大新東」ありきの不公平・不透明。これまで調理員に責任押し付けや首すげ替えで人権無視を繰り返し、今度は企業丸投げで無責任だ。

賛成 久野 議員

手続き上の問題を、当局も改善を確保している上、収益性の高い施設であるので、指定管理が必要であり、今後の施設運営に有効であるとして賛成します。

議案第30号

いやしの里診療所条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決されました。

毎週水曜日の代診医 前・午後どちらかになが、県の無料派遣から、るので、受付時間や診療時間から有「月曜日から金曜日」の記述を削除する。医師の都合で午して弾力性のある運用が出来るようにするたの改正と、国の診療報酬改正が行われた事による根拠記述の改正です。

議員発議で『議員定数検討特別委員会』設置!!

3月17日の議会において、かねてより全員等を敏感に反応し対応協議会で提案されていた定数削減に関する問題が発議第1号として提出し、全議員賛成で可決、委員会が設置されました。平成17年9月議会までに一応の目標が提示され、本年中に決定の予定です。

3月17日の議会において、かねてより全員等を敏感に反応し対応協議会で提案されていた定数削減に関する問題が発議第1号として提出し、全議員賛成で可決、委員会が設置されました。平成17年9月議会までに一応の目標が提示され、本年中に決定の予定です。



ウッドハウスおろくぼ



いやしの里診療所スタッフの皆さん



議場